

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第1委員会室
		担当職員	小野
日 時	令和2年5月1日(金曜日)	開 議	午後 4 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 58 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口		
理事者出席者	【市立病院】 玉井管理者 [管理部] 松村部長 [病院総務課] 土岐課長 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課] 佐々木課長 [高齢福祉課] 山内課長、山口副課長、木村副課長 [健康増進課] 大原係長 【環境市民部】 由良部長 [市民課] 増田課長 [環境政策課] 山内課長、 [環境クリーン推進課] 大西課長 [保険医療課] 荻野課長、岩佐係長 【こども未来部】 高橋部長 [子育て支援課] 森岡課長 [保育課] 阿久根課長		
事務局	山内議会事務局長、小野主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議 (並河委員長あいさつ) 16:00

[事務局主任より日程説明]

2 行政報告

[理事者入室] 市立病院 16:02

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係るこれまでの市の対応について

<病院事業管理者>

(説明)

<病院事業管理者>

PCR検査の実施方法と手順については、帰国者・接触者センターである保健所からの依頼を受けて行っており、センターからの電話連絡を受け、同時に患者情報のファクスを受けてその内容確認の上、当日の午後に帰国者・接触者外来の予約を設けている。施行内容は、PCR検査とCT検査と問診になる。まず、問診を行い、胸部CT後に救急車駐車スペースに駐車していただき、乗車した状態で鼻腔よりPCR検体採取を行う。当院は、感染症指定医療機関ではないので、現時点において入院機能はないことから、検査結果はセンターへの報告とし、患者への説明を含め

た対応は後日センターの方から行う。その一方、当院で行っている発熱者外来で経過をみている患者でPCR検査が必要と医師が判断する症例については、センターとの協議のもとPCR検査を行っている。実際、センターからの依頼分は現在まで6件、当院から相談の上、検査をした症例は5件となっている。陽性者は一昨日報告のあった京都府警の女性患者1名で他の10名は陰性となっている。この5月の連休中、3日と5日の2回、午後に発熱外来を開く予定になっている。帰国者・接触者外来については、保健所と協議した結果、開かないことになっている。接触者外来の患者については、PCR検査の陽性を前提として対応するため、CT検査後はCT室の清掃処理や換気に30分以上時間をかける必要があり、患者1人あたり1時間以上を要するため、午後の限られた時間のなかでは、1日あたり2人から3人の対応が限界という状態である。現在のところは、京都中部総合医療センターのサブという形で対応している。規模の大きい病院では、CTが複数台あり、入院・外来に対する通常の検査と新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を並行して検査を進めることができるが、現状市立病院では、CTは1台の運用であるため、限られた検査数とならざるを得ない。市立病院での院内感染対策について、慶應大学附属病院で術前及び入院前患者67人にPCR検査を行ったところ、4人の陽性患者が出たとの報告があった。入院前検査としてPCR検査を行う必要性を考慮する状態に入りつつあるが、検査自体の対応件数と京都府の検査陽性者の件数の関係から現時点での全例検査の実施は困難である。感染予防として、入院患者の面会禁止は昨年から継続している。業者の院内立入制限、病院職員のマスク着用、手洗いの遂行等は他の医療機関と同様に実施している。感染症状のある患者については、接触感染予防策、飛沫感染予防策を行っている。東京都・大阪府の一部では緊急手術以外の手術症例は手術延期とされているところもあるが、当院では、急を要さない検査・消化器検査の一部・手術について、患者に説明し同意が得られれば、延期としている。その一方で、手術用ガウン等の医療材料が手に入りにくくなっており、その結果、手術件数の抑制が必要になってきている。京都中部総合医療センターで受け入れている新型コロナウイルス感染症患者の病床が満床になった場合の市立病院の対応については、京都府における病院の偏在状況を考慮するとともに、現在においても同様に重症者に関しては、呼吸器管理の重要性とICUの運用から考え、呼吸器専門医の対応が必要であるため、第一種感染症指定医療機関である京都府立医科大学附属病院を中心に、第二種感染症指定医療機関が対応することになる。亀岡市周辺では、京都中部総合医療センターや京都桂病院、京都市立病院、第一赤十字病院での対応となり、マンパワーが充実した病院が主体とならざるを得ないと考えている。南丹医療圏単独での医療の在り方のみで考える状況ではない。軽症者に関しては、隔離及び経過観察であるため、大都市で始まっているホテル等での宿泊での対応となる。その中で、呼吸管理を必要とする患者が激増し、感染者の治療以外は放棄しなければならない時点においては、市立病院も参加することになるが、治療内容は隔離を含めた経鼻酸素投与と輸液補液程度に留まると予想される。市立病院は病棟が2棟、同一建物内であるため、感染者治療の一般治療が必要となる患者と混合で入院することはできない。感染者の入院加療を行うタイミングとしては、パンデミックの最終段階で感染者以外の治療を放棄する時点と思われる。従って、対応としては、院内感染を生じ得ない状況で感染者以外の急を要する疾患の治療を継続していくことが、地域医療の維持において必要と考えている。

[質疑]

<富谷委員>

亀岡市では、どこでPCR検査を行っているのか。

<病院事業管理者>

第二種感染症指定医療機関で行っているが、基本的にPCR検査を行っていることを公表されていない。市立病院は第二種感染症指定医療機関ではないが、保健所から依頼があり、立場上PCR検査を実施している。ただしHP等でも公表はしていない。保健所からの指導のもと、必要性があると判断された場合は、患者を市立病院に送ってもらっているという状況である。京都府医師会では、PCRセンターとして4カ所設置している。実施方法は、登録制でドライブスルー方式という形で実施している。

<三宅委員>

市立病院でPCR検査を実施していると広報すると検査を望まれる方が殺到されるため、現状では検査を望まれる方は保健所に相談することが望ましいということか。

<病院事業管理者>

まずは、開業医に相談していただき、開業医から医学的な情報を保健所に連絡することが望ましい。PCR検査は、正しいという認識がされているが、CTをとる方が精度は高く、PCR検査とCTを合わせて実施することで、より正確性が増す。

<西口委員>

検査に行くべき基準とはどういう条件か。

<病院事業管理者>

合併症がある方、血圧が高い方、糖尿病や肺疾患があるような方は、1日熱があれば、保健所や接触者センターに電話していただくことになる。市立病院にかかっている方であれば、まず発熱者外来を受診していただき、感染症の治療が必要であるか診断する。これは治療の段取りをつける意味と、院内感染を防ぎ、市立病院が継続して機能するという意味も含めて行うものがある。

<平本委員>

医療従事者からみて、PCR検査の精度はどのようなものか。

<病院事業管理者>

精度が70%程度というのは、擬陽性、擬陰性が多い検査といえる。CTや症状がある方の検査を行っても20%から30%の誤差がある。新型コロナウイルス感染症は、パターンが決まったものではないので、医療現場も患者も困っている状況なのだと思う。感染しても80%の方は問題なく経過されているが、そうでない方をどう救っていくか、病床を開けつつどう治療するか、ということを国も保健所も苦慮されている。

<平本委員>

PCR検査は乗車状態で行うと伺ったが、検査を行う側は、どういった防護策を講じているか。

<病院事業管理者>

市立病院では、フェイスガード、N95のマスク、水分を通さない簡易的なエプロンを着用している。

<平本委員>

パンデミックとはどういう状態をいうか。

<病院事業管理者>

重症者の治療ができない状態等と考えている。

〈平本委員〉

亀岡市でパンデミックが起きた時のシミュレーションはできているか。

〈病院事業管理者〉

新型コロナウイルス感染症患者以外の患者を受け付けず、感染症患者の病床を確保する。患者への治療は補液程度になると思われる。整形外科や眼科の医師は出勤しないことになると思われる。シミュレーションは行うが、現実問題として、どれだけ分担して医療を継続していけるかということを考えていかなければならないと思っている。

〈大塚副委員長〉

市立病院の駐車場で発熱者外来を行っているが、病院の駐車場に陰圧のテントを設置して亀岡市内の開業医が輪番制で協力をしたいと申し出がある旨を伺ったが、症例が増えてきた際には、そういうことも考えているか。

〈病院事業管理者〉

発熱者外来のテントを設置する目的は、院内で行っている通常の外来と空間を切り離すためのものであり、このテントを設置したからといって検査数が倍増するということではない。この発熱者外来というのは、単純にPCR検査を行うわけではなく、市立病院で診療している患者の今後の対応や医療体制を総合的に勘案して行うものである。PCR検査に特化した機関としては、PCRセンターが行われている。

〈小松委員〉

医療従事者の勤務体制等に変化はあるか。

〈病院事業管理者〉

感染が疑われる患者が検査結果を待つまでの間、入院することになるが、感染の観点から、着衣等の着脱を複数回行うことは難しいため、夜勤の看護師をそこに1人充てることになる。さらに救急の対応を行うとなると、他の夜勤の看護師を充てる必要がある。また、世間では、病院で勤務している職員の子どもを保育施設等に預けることができない場合があり、そういう職員がしばらく休みをとっているという状況もある。これらは、こちらだけで解決できる問題ではないと考えており、市立病院が、スモールサイズであることのマイナスが露呈していると言える。このようなことから、急な勤務形態の変更に対応していけるよう協議を行っている。

16 : 47

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係るこれまでの市の対応について

〈健康福祉部長〉

(説明)

〈高齢福祉課長〉

(資料に基づき説明)

〈地域福祉課長〉

(資料に基づき説明)

[質疑]

〈平本委員〉

生活困窮に関する相談窓口について、相談件数は。

〈地域福祉課長〉

1日10件程度。相談対応としては4段階あり、生活相談支援センターを通じたフードバンク等の支援、住居確保給付金の要件緩和、社会福祉協議会が行っている2種類の生活福祉資金貸付金の要件緩和、それでも生活困窮される場合は生活保護が最終のセーフティネットとなっている。

〈平本委員〉

この短い期間で生活保護まで至った方はいるか。

〈地域福祉課長〉

現時点ではない。

〈小松委員〉

亀岡市から、友好都市である蘇州市へマスクを2万枚送っている。報道では中国で新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたといわれているが、蘇州市からお返しのようなものはあるか。

〈健康福祉部長〉

友好都市の関係は、生涯学習部が所管であるが、そういった話は伺っていない。お礼の手紙はもらったと伺っている。

〈三宅委員〉

相談窓口について、職員の方は交代勤務されているが、窓口対応は大変ではないか。

〈地域福祉課長〉

負担は大きくなっているが、係を越えて対応している。

〈平本委員〉

特別定額給付金の対応を全庁的に行われると思われるが、相談窓口業務が重なり、職員の負担が増加することについてどのように考えているか。

〈地域福祉課長〉

コールセンターを開設して特別定額給付金の対応を行っているが、様々な課に問い合わせがあると伺っている。各所属で情報共有し、庁内全体で対応をおこなっている。

〈平本委員〉

コールセンターになかなか電話が繋がらないと伺った。スムーズに対応できるようにお願いしたい。

〈地域福祉課長〉

総務省のコールセンターは電話が繋がらないと伺った。亀岡市でコールセンターを開設してからは、ほとんど対応できていると思っている。5月の連休中も常に職員3・4人が待機し、コールセンターで対応する。

〈大塚副委員長〉

感染症の場合、総合福祉センターが福祉避難所になるか。

〈地域福祉課長〉

現在、老人福祉施設等は、家族の面会もままならないと伺っている。福祉避難所としての受け入れは難しいことが想定される。地理的な問題はあるが、総合福祉センターを活用したいと考えている。

〈大塚委員〉

新型コロナウイルス感染症は、他の病気とは異なり、感染症であるため、感染症対

策が必要になると思うが、どのように考えているか。

〈地域福祉課長〉

一般的な咳エチケットや消毒対応で留まっている状況である。

(2) 介護保険条例の一部改正について (予定)

〈高齢福祉課長〉

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

17 : 17

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] 環境市民部

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係るこれまでの市の対応について

〈環境市民部長〉

(説明)

〈環境クリーン推進課〉

環境クリーン推進課が委託している業務は、可燃ごみ・埋め立てごみ・粗大ごみ・し尿の収集、可燃ごみ焼却施設の運転業務である。廃棄物の収集・運搬・処理は市民生活にとって必要不可欠であり、継続的に事業を行う必要があることから、新型コロナウイルス感染症対策については万全を期すようお願いしている。具体的には、不要不急の外出自粛、急を要しない会議の中止や延期、部外者が執務室へ入室することの制限等、人と人との接触を可能な限り避けている。また、出勤前の体温測定、手指の洗浄・消毒の徹底、マスク・保護メガネ等の個人防具の着用を指示している。組織の体制としては、集団感染のリスクを軽減するため、常に2班以上の体制をとり従事することをお願いしている。ごみ・し尿収集は主に室外での作業であるが、室内についても会議室等を利用・活用し、執務室や更衣室を分けるなど、職員が分散し従事できるようにしている。可燃施設の運転管理についても、職員が感染しても途切れなく運転できるよう4班体制をとっている。また、万が一関係機関に集団感染が起こったとしても、現状の体制が維持できるよう、ごみの収集運搬や処理を行う民間事業者の協力を得られないか協議している。

[質疑]

〈平本委員〉

他自治体で、ごみ収集される職員が、新型コロナウイルスに感染したケースがあった。人から人への感染だけではなく、収集したごみからの感染ということも言われているが、どういった対応をしているか。

〈環境クリーン推進課長〉

着用されたマスク、手洗いした布等もごみとして出されるため、そういったものから感染する危険を避けるため、袋に入れ密閉した状態を出してほしいと、市の広報を通じて周知している。ごみの収集については、職員が感染しても対応できるよう体制を組んでいる。

<平本委員>

外出を控えられているため、ごみの量が増えていると考えているがどうか。

<環境クリーン推進課>

例年3月、4月はごみが多い時期であるため、比較は難しいが、1割程度増加している。容器包装プラスチックも増加している。また、家を片づけたときにでるようなごみを持ち込みされる方が増えているように思う。急を要さない場合は控えていただくよう広報する予定としている。

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<長澤委員>

対象世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響により、というものは休業された場合や減収した場合等、幅広く捉えることができるのか。

<保険医療課長>

広く捉えてもらえばよい。

<長澤委員>

被用者を対象とするのか、自営業者の方等も不況に陥りうるが、どのように考えているか。

<保険医療課長>

国の考え方としては、自営業者の方は資金繰り等で傷病手当金とは別に計画がある。また、時期等によって収入が大きく異なる業種があるため、仮に自営業者を傷病手当の対象とした場合、大きく増えた時期の収入に応じた傷病手当金の算定が行われる等、不公平感が生じると説明している。

<長澤委員>

亀岡市でも可能性を広げることも検討していただきたい。

<保険医療課長>

国の補助の範囲内で実施したいと考えている。

<小松委員>

対象者について、感染が疑われるというのは、検査を受けた結果をもってということか。

<保険医療課長>

医療機関で該当者が提示する申請書に必要事項を記載してもらうことを想定している。

(3)「プラごみゼロ」クーポンキャンペーンについて

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<平本委員>

登録している店を利用したが、このシールをもらえなかった。制度の周知はできているか。

<環境政策課長>

一店舗ずつ説明を行ったが、改めて説明の周知徹底を図る。

<長澤委員>

この取り組みは、エコ宣言とは別に進んできた制度か。

<環境政策課長>

エコ宣言と付随してスタートした事業である。環境に配慮された店舗であるということを自ら宣言し登録していただいている。

<長澤委員>

各店舗で、どういう宣言をしているか。

<環境政策課長>

食器の持ち込みをお願いしたり、紙製の食器を使用しているなど、各店舗の取り組みを宣言用紙に記載していただいている。

17:45

[理事者退室] 環境市民部

[理事者入室] こども未来部

(4) 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金について

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<平本委員>

この事業に関する相談窓口はどこになるか。

<子育て支援課長>

子育て支援課である。

<西口委員>

いつごろ支給するか。

<子育て支援課長>

5月に案内し、6月中に支給したいと考えている。

17:55

5 その他

今回は、5月20日に月例の委員会を開催する。

委員会の中で、今年度の活動テーマを決めたいと思う。

散会

17:58